

「カンゴルー」 令和4年度診療報酬改定 今後の対応予定について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、弊社商品「カンゴルー」をご利用いただき、深く感謝申し上げます。
さて、シミュレーションツール[リリース2]のリリース日等、「カンゴルー」の令和4年度(2022年度)診療報酬改定に関する今後の対応予定について、ご案内いたします。
なお、令和4年度診療報酬改定内容での新評価に対応した「本体」の正式なリリース日については、確定後あらためてご案内させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 今後のリリース予定について

システム		リリース日	リリース方法
1	シミュレーションツール [リリース2] EFファイルと、 旧評価(令和2年度診療報酬改定内容での評価)の Hファイルをあわせて取込、令和4年度改定に対応した 評価結果や割合の「予想値」をみるツールです。 詳細は後述の説明(「5.シミュレーションツール…」) をご確認ください。	4月22日 (金)	ダウンロード (看護ワイズクリッパー)
2	カンゴルーV5.1 本体	6月末 (予定)	
3	令和4年度 診療報酬改定対応版 Hファイル作成ツール	7月上旬 (予定)	

2. 主な変更内容について

6月末リリース予定の「本体」については、令和4年度診療報酬改定への対応が主となります。

3. データ移行の有無について

以下の病棟について、何らかの移行作業が発生する可能性があります、
それ以外の病棟については、データ移行作業は発生しません。

移行作業が発生する可能性のある病棟

- 救命救急入院料 1 及び 3 を算定する病棟(ハイケアユニット用の評価に変更する場合)
- 評価方式を変更する病棟(「必要度Ⅰ」⇔「必要度Ⅱ」)

4. 外部インターフェースデータレイアウトの変更について

「ユーティリティ」にて取込・取出を行う「評価データ」について、評価項目(A項目)の追加に伴い、データの並び順を一部変更する予定です。変更後のレイアウトは後日公開します。

「評価データ」以外の、患者マスタ等の患者情報については、取込レイアウトの変更はありません。

5. シミュレーションツール[リリース2]について

4月22日(金)に看護ワイズクリッパーよりダウンロードにてリリースします。

シミュレーションツール[リリース2]の内容

対象病棟	<ul style="list-style-type: none">● 一般病棟用の評価票を使用する病棟 (以下、一般評価病棟)● 特定集中治療室用の評価票を使用する病棟 (以下、ICU評価病棟) 評価方式:「必要度Ⅱ」を採用している場合 Hファイルベースで集計等の処理を行うため、「地域包括ケア」のシミュレーションはできません。
使用イメージ	旧評価(令和2年度の診療報酬改定内容での評価)のHファイルと、EFファイルツールを取り込み、集計を行うと、以下の形で令和4年度診療報酬改定の「目安値」を確認することができます。 必要度Ⅰと必要度Ⅱの比較形式で集計結果を表示します。
	シミュレーションツールの集計条件等
一般評価病棟	「心電図モニターの管理」を除外 かつ「輸血や血液製剤の管理」の配点を2点変更 かつ「注射薬剤3種類以上の管理」について、 後述の条件でEFファイルから評価を 仮判定 基準を満たす患者の判定条件: 現行と同じ基準で判定
ICU評価病棟	「心電図モニターの管理」を除外 基準を満たす患者の判定条件: A得点3点以上 【必要度Ⅰ】 全項目をHファイルの内容で評価 【必要度Ⅱ】 A項目をEFファイルから評価 (B項目はHファイルの内容で評価)

【ご留意いただきたい内容】 「注射薬剤3種類以上の管理」の評価について

一般病棟の「必要度Ⅰ」「必要度Ⅱ」とともに、以下の内容でEFファイルから仮判定します。

シミュレーションツール[リリース2]における「注射薬剤3種類以上の管理」の判定条件【必要度Ⅰ・Ⅱ共通】

厚労省の「除外リスト」に掲載された薬剤コード以外で、データ区分「30」番台で出力された薬剤コード(頭「6」で始まるレセプト電算処理システム用コード)がEFファイルに3種類以上出力されている場合、当該日の「注射薬剤3種類以上の管理」を「1.あり」と仮判定。

令和4年度診療報酬改定で求められる評価と異なる評価結果が出る可能性があります。

評価方式「必要度Ⅰ」を採用している場合、

「成分名が同一の場合には、1種類として数える」「条件に合致しないビタミン剤は薬剤種類数の対象としない。」

等の細かい評価条件が反映されないため、**実際より多く**、「1.あり」と判定される可能性があります。

その点をご留意いただき、あくまでも参考値としてご確認いただくことになります。

6. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、以下のお問い合わせ機能をご利用ください。

【「看護必要度の広場」アドレス】 <https://kango.vianet.jp/>

以上